

令和7年度 社会福祉法人新樹会 事業計画

1 法人の経営理念・運営方針・行動指針

1) 経営理念

私たちは、多様な福祉サービスにより、お客さま（利用者及びそのご家族）の意向を尊重したサービスが提供されるよう創意工夫することにより、お客さま並びに地域社会に安心を提供するために貢献します。

2) 運営方針

経営理念実現のために人格向上に向けて努力を行い質の高い洗練された福祉サービスを行います。

3) 行動指針

私たちは、次のことを実践します。

- 一、私たちは、分け隔てなく何方にも明るく元気な挨拶をします。
- 一、私たちは、お客さまに感謝することを忘れません。
- 一、私たちは、お客さまのために真剣に考え行動することを実践します。
- 一、私たちは、お客さまに役立つことの充実感を体得します。

この理念・方針・指針を基本とし、法人施設の有効的な活用により地域における貴重な福祉資源として効果的な役割を果たせるよう、質の高い様々なサービスの提供を行うとともに、全ての職員が、明るく元気に活躍することのできる職場創りに努めてまいります。

2 重点項目

1) 南春日こども園環境整備事業

昨年4月からの幼保連携型認定こども園への移行に併せ実施予定の環境整備事業計画につきましては、このほど詳細設計が完了し、現在、事業実施に向け準備を進めております。

完成後は、児童発達支援や放課後デイサービスなど幅広い保育サービスの提供はもとより、子育て支援情報の発信拠点、さらには児童作品の展示ギャラリーを整備したアート発信拠点として、元気で明るく健全なこどもを育む社会福祉法人新樹会の新たな事業拠点にしていきたいと思いますと考えております。

2) 保育事業部連携体制の構築

現在、緑ヶ丘こども園・分園・湯屋すくすく館・南春日こども園、それぞれが個々に業務運営を実施しておりますが、保育ニーズの多様化に反して人材確保がますます困難になる中、より効率かつ効果的運営を図るため4拠点の情報及び資源を相互が共有・連携して運営が可能となるよう、相互間の応援体制も視野に入れた連携体制の構築を図りたいと考えております。

3) 介護事業部における経営改善への取り組み

引続く諸物価高騰及び利用者数の伸び悩みより、介護事業部においては極めて厳しい経営状況が続いており、その改善及び業務効率化に向け、新年度は次の点に取り組むこととする。

① 稼働率の改善

各事業所においては、新たな利用者の確保に努め稼働率の向上を図るものとし、特に、昨年度新たに開設した村3階の空と山・サ高住については、稼働率の向上を喫緊の課題として取り組むこととする。

② 管理運営体制の構築

介護事業部における主たる拠点である湯屋館及び村について、それぞれに施設長を配置し、管理運営体制の強化を図ることとする。

③ 人材の活用

・夜勤体制の確保

村住宅、空と山、泊り処、支援ハウスにおける安定的な夜勤体制の構築に向け外国人の登用を図るため、法改正に沿って必要な資格取得支援を行うこととする。

・シルバー人材センターの活用

厳しい人材確保環境が続く中で、新年度もシルバー人材センター職員の効率的な活用を行うこととする。

3 事業内容

拠 点		事業所名称	事業種別	定員
湯屋すくすく・いきいき館	大字横瀬 1050	湯屋すくすくいきいき館横瀬	通所介護	40
		湯屋すくすくいきいき館和みの郷	通所介護	90
		湯屋すくすくいきいき館泊り処	短期入所生活介護	20
		和みの郷いきいき生活支援ハウス	生活支援ハウス	20
		湯屋すくすく館	事業所内保育所	30
すくすく・いきいき村	緑が丘 5-23-1	すくすく・いきいき村横丁	通所介護	90
		すくすく・いきいき村高齢者住宅	サ付き高齢者向け住宅	58
		〃 ヘルパーステーション	訪問介護	--
		いきいきヘルパーステーション	障害者訪問介護	--
		すくすく・いきいき村空と山	看多機（サテライト）	18
和みの家	緑が丘 4-4-1	和みの家いきいきカフェ	看護小規模多機能型	29
いきいきほっとカフェ	緑が丘 3-16-1	いきいきほっとカフェ	居宅介護支援	--
緑が丘こども園	緑が丘 5-23-1	緑が丘こども園（含分園）	子育て支援	205
南春日こども園	南春日 4-31	南春日こども園	子育て支援	185

4 拠点別事業計画

1) 湯屋すくすく・いきいき館

① 横瀬・和みの郷（デイサービス）

年間を通じた安定的な利用率の確保に向け、新たな自立共生プログラムの創設・改善に取り組みます。

② 泊り処（ショート）

魅力ある施設設備を活用し、足湯、日帰り温泉、お部屋食事など多彩なサービスを提供しながら利用率の向上に努めてまいります。

③ 支援ハウス

由布・鶴見・高崎山を一望しながら食事ができる景観の良い生活環境のPRを行いながら、定員を充足した入居状況の維持確保に努めてまいります。

④ 厨房

昨年から開始したセントラル方式による業務形態について、検証しながら、デイサービス利用者及び施設入所者へ職員手作りの美味しい食事の提供することを基本に、新年度は、さらなる効率、効果的な改善を図ります。

また、コロナ禍で実施を控えておりました「持ち帰り弁当」については、要望の声を機に、昨年から再開いたしました。

⑤ 湯屋すくすく館

緑が丘こども園及び南春日こども園と連携を図りながら、安心・安全な保育所として法人職員の児童も含め広く利用していただき、安定した園児数の確保に努めてまいります。

2) すくすく・いきいき村

① 横丁（デイサービス）

横瀬・和みの郷いきいきと同様、なお一層の創意工夫により利用者の安定的確保・増加につなげてまいります。

② 横丁長屋（サ付高齢者向け住宅）

昨年7月に20室を増築し合計55室58名となりました当施設は、介護職員・看護職員・生活相談員が常駐するサービス付き高齢者向け住宅として、入居者及び家族が、安心・満足してご利用して頂けるよう、多様なサービスの提供に努めてまいります。

③ 訪問介護ステーション

村3階の施設整備に合わせ設置した新たな事務所を拠点とし、引き続き安心して満足して頂ける障害者サービスを含め多様な訪問介護サービスの提供に努めます。

④ 厨房

湯屋館厨房を主体とするセントラル方式による業務形態の安定的定着に向

け、検証・協力を行うとともに、新年度は「持ち帰り弁当」を再開いたします。

⑤ 空と山

昨年7月に開設した当事業所については、本体事業所（和みの家いきいきカフェ）と連携を図りながら新たな利用者の確保を図り安定的運営に努めてまいります。

3) 和みの家いきいきカフェ

サテライト施設（空と山）と連携を図りながら、看護体制を有効活用した事業所として更なるサービスの充実を図り、利用者の確保に努めてまいります。

4) いきいきほっとカフェ

圏域における新たな事業所が林立する中、基幹の居宅介護支援事業所として主体的な機能が果たせるよう、体制の充実・強化を図りながら、幅広い事業展開をしてまいります。

5) 緑が丘こども園

保育園と幼稚園の機能を併せ持つ「幼保連携型認定こども園」の機能を生かし、緑の丘で育てる3本の木（知の木『気づき』 徳の木『礼儀』 体の木『元気』）を「子育てモットー」とし、次に掲げる運営基本方針に則し、地域の子ども・子育て支援の充実を図り、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与してまいりたいと考えております。

- ・地域の子育ての拠点としての役割に積極的に取り組むこども園
- ・保護者のニーズに添いながら、共に子ども育てをするための“親育て”に取り組むこども園
- ・世代間交流の充実 地域（交流）の中での子ども育て
- ・分園と本園が一体となった豊かな体験（養護と教育）の中でのこども育て

6) 南春日こども園

多様化する幼児教育に対応していくために、昨年4月から幼保連携型認定こども園として運営を始めた当園については、人員体制の強化とともに取得した隣接地の活用による大規模な保育環境整備をすることにより、教育・保育の質の向上、働き方改革の推進、地域の子育て家庭への支援の充実を図る中で、緑が丘こども園及び湯屋すくすく館とも連携しながら次に掲げる重点目標を実現してまいりたいと考えております。

- ・子どもや保育内容・環境についての意見交換ができる園内研修の計画・実施、受講した研修内容の還流報告など研修についての内容・方法の工夫を図り、保育内容の充実に資するよう繋げていく。

- ・ ICT 等の機器の活用し、データの共有化を図りながら事務的作業の簡素化・業務の軽減を図り、働きやすい職場づくりに努める。
- ・ 保・幼・小連携をはじめ、地域を基盤とした子育てネットワークの充実のため、公的機関や地域の施設・人材との連携、協働に努める。

5 理事会等

1) 評議員会

定時評議員会(会計年度終了後3ヶ月以内に開催)ほか必要に応じて開催する。

2) 理事会

毎会計年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、及び必要に応じて随時開催する。

3) 福祉サービス相談委員会

提供する福祉サービスの客観性を確保し、苦情・相談の円滑・円満な解決を促進し施設の信頼及びプライバシーの確保を図るため、福祉サービス相談委員会を年2回開催するほか、必要に応じ第三者委員による相談窓口を随時開設する。

6 会議・研修

1) 経営会議

法人運営に関する根幹的重要事項等については、随時、理事長及び関係幹部職員により協議を行い決定することとする。

2) 定例会議

各事業所責任者及び主任級職員により毎月1回、事業所運営に関する事項等について協議を行い、必要に応じて経営会議に諮る。

3) 職員研修

① 内部研修

法人職員等による定期的な(毎月1回程度)各種の研修をはじめ日常業務においてOJTによる指導研修を実施し職員のスキル向上を図ります。

② 外部研修

各種機関、団体の実施する研修に職員を参加させるほか、介護福祉士など業務に必要な資格取得の機会を付与するとともに研修参加費用を助成し職員のスキル向上を図ります。

7 法人の組織体制

1) 役員体制

役職名	定数	氏 名
評議員	8	田吹 郁男、竹上 浩二、佐藤香恵子、細谷 浜子、吉松 一徳、生野 信頼、甲野 菅人、小野 利子
理 事	7	池邊 英治、土井 敏行、池邊 玲子、平松 雅彦、那須 宗幸、城内 健、河野 拓、
監 事	2	首藤 尚紀、山崎 法子

2) 職員体制 (4月1日現在)

事業所区分		職員数
湯屋すくすく・いきいき館	法人本部事務	7
	横瀬 (デイ)	10
	和みの郷 (デイ)	20
	泊り処 (短期入所)	18
	支援ハウス	4
	厨房	10
	和みカフェ	2
	送迎	15
	湯屋すくすく館 (事業所内保育所)	12
	小計	98
すくすく・いきいき村	村事務	6
	すくすく・いきいき村横丁、高齢者住宅	34
	すくすく・いきいき村ヘルパーステーション	9
	すくすく・いきいき村空と山	11
	厨房	7
	村カフェ	2
	送迎	9
	ほぐし	4
	小計	82
和みの家いきいきカフェ	和みの家いきいきカフェ	17
いきいきほっとカフェ	いきいきほっとカフェ	6
緑が丘こども園	緑が丘こども園 (分園を含む)	50
南春日こども園	南春日こども園	37
総 合 計		291

8 主な年間行事計画

1) 介護事業部

月	行 事 名
令和7年4月	花見
5月	運動会 (和み)
6月	介護参観日 (和み)
7月	七夕レク (和み) 夏祭り (和み)
8月	団地祭り参加 (ｶﾌｧ) 花火観賞会 (村)
9月	介護参観日 (和み) 消防訓練 (各事業所)
10月	地域ふれあい交流会 (村) 運動会 (和み・村) 紅葉観賞 (ｶﾌｧ)
11月	文化祭 (和み) 団地文化祭参加 (ｶﾌｧ)
12月	クリスマス会、餅つき (各事業所)
令和8年1月	初詣 (各事業所)
2月	節分レク、バレンタインレク、消防訓練 (各事業所)
3月	雛祭りレク (各事業所)

その他定例的行事（各事業所共通）

ア 誕生会	ほぼ毎月	
イ 長寿祝い	100 歳、白寿、米寿等	
ウ ボランティア行事	随時	
エ 行楽等のおでかけ行事	部署別 2 ヶ月 1 ～回	他、季節行事等

2) 保育事業部（緑が丘こども園・南春日こども園・湯屋すくすく館）

月	行 事 名
令和7年4月	入園・進級式 対面式 親子遠足
5月	こいのぼり行列 家族の日 交通安全指導 内科・歯科検診
6月	歯科指導 田植え 芋苗植え 保育参観(以上児クラス)
7月	七夕祭り集会 プール開き 夕涼み会 サマーキャンプ
8月	団地祭り参加 保育参観(未満児クラス)
9月	敬老会
10月	運動会 バス遠足 収穫祭 交通安全指導
11月	バンビー杯サッカー大会 内科検診 歯科検診
12月	発表会 クリスマス会 すくすく餅つき 独居老人慰問
令和8年1月	餅つき大会 たこあげ大会 人形劇観劇
2月	節分豆まき大会 お別れ遠足 マラソン大会 小学校見学
3月	ひな祭り お別れ会 卒園・修了式

その他定例的行事

ア	誕生会、避難・消火訓練、身体計測	毎月
イ	スイミング教室	毎週 木・金曜（光組・実組）
ウ	音楽教室	毎週 木・金曜（ガールズ・レッスン）
エ	子育て支援	毎週木曜日
オ	園庭開放・一時預かり事業	毎日
カ	世代間交流会	

※なお、詳細な計画は、各事業所において別途策定するところによる。